

理事就任あいさつ

4月1日付けで理事に就任しました。私は、1975年に東京都に入り、東京都立繊維工業試験場に着任後、東京都立産業技術研究所を経て、引き続き勤務してきました。最近では、情報システム課長として広報を担当し、多くの方と交流させていただきました。このTIRI Newsの初刊に苦慮したことも記憶に近いところです。その後、八王子支所長、事業化支援部長を経て今日に至っています。

長年、中小企業の現場の方々とお付き合いをさせていただいておりましたが、最近、技術革新や新製品開発の早さ、製品の需給関係や生産体制の急速な変化を痛感しています。都産技研としても、これらの変化に対応するよう、事業展開を進めてきたところです。施設としては、今年2月に多摩テクノプラザを開設し、来年には、西が丘本部と駒沢支所をあわせて臨海部に新本部として移転します。中小企業の方によりご利用いただけるように、設備および事業の充実に努めてまいりたいと思います。今後も、中小企業支援を推進していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター
理事 吉野 学

知的財産関連の費用を助成します！

東京都知的財産総合センターでは、平成22年度第1回目の外国特許出願費用助成事業の公募を行います（その他助成事業は随時募集で、予算がなくなり次第終了）。外国での特許、意匠、商標出願を考えている、あるいは外国での模倣品問題に悩んでいらっしゃる、また、開発戦略策定のために他社特許調査をお考えの都内中小企業の方は、ぜひ申請をご検討ください。また、当助成事業の説明会（事前予約制）を開催いたしますので、併せてご活用ください。

助成事業名	公募受付期間	助成対象経費	助成額
外国特許出願費用助成事業	平成22年 5月10日(月) ～5月21日(金)	・外国特許出願手数料 ・弁理士費用 ・翻訳料等	助成対象経費の2分の1以内、限度額300万円
外国意匠・商標出願費用助成事業	随時	・外国意匠・商標出願手数料 ・弁理士費用 ・翻訳料等	助成対象経費の2分の1以内、限度額30万円
外国侵害調査費用助成事業	随時	・侵害調査・侵害品の鑑定 ・侵害先への警告 ・日本の税関での輸入差止対策のための費用	助成対象経費の2分の1以内、限度額200万円
特許調査費用助成事業 (開発戦略策定支援助成事業)	随時	・開発戦略策定、特許出願戦略策定 ・国内特許出願のための他社特許調査 ・継続的なウォッチングのための他社特許調査 ・侵害予防のための先行技術調査	助成対象経費の2分の1以内、限度額100万円

※説明会を開催します。日程：4月21日(水)10:00～12:00、会場：東京都中小企業振興公社3階第1会議室
 ※上記、事業の詳細な案内及び申請書のダウンロードについては、当センターのホームページをご覧ください。
 (<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai>)

問い合わせ先：東京都知的財産総合センター

TEL：03-3832-3656 E-Mail：chizai@tokyo-kosha.or.jp